

令和3年 第13回委員会会議録

1 開催年月日 令和3年9月6日（月）

2 開閉会時刻 開会：午前10時30分 閉会：午前11時23分

3 場 所 福岡市選挙管理委員室

4 出席委員 津田委員長、濱田委員長職務代理者、三原委員、石井委員

5 事務局職員 選挙課長、庶務係長、選挙係長、書記1名

6 傍聴者 なし

7 議 題

（1）議案

議案第6号 直接請求に必要な選挙人の数について

議案第7号 福岡市議会議員及び福岡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程等の一部を改正する規程案について

（2）報告事項

① 選挙人名簿登録者数について

② 在外選挙人名簿登録者数について

③ 令和3年度福岡市明るい選挙推進協議会総会について

（3）その他

次回以降の委員会の開催予定日時

・令和3年9月17日（金） 午前10時30分

・令和3年10月5日（月） 午前10時30分

・令和3年10月20日（金） 午前10時30分

8 議事次第（○：出席委員、▲：事務局職員）

（1）議案

議案第6号及び第7号について、事務局から説明を行い、審議の結果、出席議員の全会一致で可決された。

（2）報告事項

報告事項①～③について、事務局から資料の説明・報告を行った。

（3）その他

・次回以降の委員会の開催日時は、資料記載のとおり決定した。

【質疑等】

○ 押印の義務をなくすのはいいが、これまで代理人が書類を提出する際は委任状の提出は必要なかった。改正によって、手続きが複雑になったのではないか。
▲ これまでどおり記名・押印された書類を代理人が出す場合、委任状は不要である。より簡便な方法を選択することができる。
○ すべての手続きが押印不要となればよいが、そうではないため煩雑に感じる。
○ デジタル庁が新たに発足したが、選挙に関する手続きも、今後はデジタル化されるのか。
▲ 選挙に関しては、立候補の届出などをオンライン化するのはかなり難しいと考える。ただ、押印廃止の主旨の一つはオンライン化を進める目的があるため、オンラインで手続きが可能なものについてはオンライン化が進むと思われる。
○ 本人確認をどう行うかの課題はあると思うが、様式が定められた手続きはオンライン化しやすいのではないか。
▲ 例えば、不在者投票用紙の請求は本市でもオンラインで行っている。本人確認の方法としてはマイナンバーカードの情報を読み込んでもらうことにより実施している。
○ これまでも選挙啓発にかかる報告の際に意見を述べてきたが、若者に対する啓発として、新たな有権者（18歳到達者）に対する啓発はがきを、ぜひ発行してもらいたいと意見を述べておく。
○ 大学生による選挙啓発グループ「セセウフ」は何人いるのか。また、どうやって募集を行っているのか。
▲ メンバーは現在17名である。大学での出前授業の際に募集したり、また、福岡市明るい選挙推進協議会の会長が九州産業大学の教授でもあるので、大学のゼミなどで募集してもらっている。
○ セセウフに出前授業の実施をお願いしてはどうか。
▲ 以前はセセウフのメンバーが出前授業の立候補者役として参加してもらっていたが、現在はコロナ禍で出前授業への参加を見合わせている。
○ コロナ禍で活動が一部制限されるのは仕方がないので、活動自粛期間を利用し、さらに活躍の場を広げられるよう考えるための時間に充てたら良いと思う。
○ セセウフのメンバーは、九州産業大学以外の学生はいるのか。
▲ 以前は九州大学や中村学園大学の学生もいたが、現在は九州産業大学の学生

のみである。